

2018年2月28日

「中信退職金特別定期預金」の商品の見直しをします！

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、2018年3月1日から「中信退職金特別定期預金」の商品を見直し下記の通りといたしますので、お知らせいたします。

お預け入れ回数の上限をなくすことにより、預入金額を分割し、また期間を分けてお預け入れいただけるなどお客さまサービスの向上を図ります。

記

◆変更内容

変更前：本商品のお預け入れは、1回限り。

変更後：本商品のお預け入れは、お預け入れ回数に上限はありません。

（ただし、本商品での預入上限は退職金としてお受け取りになられた金額の範囲内に限り、一回の預入金額は300万円以上とさせていただきます。）

◆概要

対 象	50歳以上の個人のお客さま																
預金種類・期間	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続スーパー定期（単利型） 3カ月もの、6カ月もの 大口定期 3カ月もの、6カ月もの 																
適 用 金 利	<p>固定金利（特別金利を適用します）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>特別金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3カ月</td> <td>年0.400%（税引後 年0.31874000%）</td> </tr> <tr> <td>6カ月</td> <td>年0.220%（税引後 年0.17530700%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>例えば、300万円を3ヶ月定期でお預け入れいただいた場合、3ヶ月後の税引後のお受取利息は2,410円となります。</p> <p>※本金利の適用は、初回満期日までとし、自動継続後は継続時のスーパー定期または大口定期の店頭表示金利とさせていただきます。</p> <p>※他の金利上乘せ商品と組み合わせてのお取扱いはできません。</p> <p>《ご参考》2018年3月1日現在のスーパー定期・大口定期の店頭表示金利</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>スーパー定期【300万円以上】</th> <th>大口定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3カ月</td> <td>年0.010% (税引後 年0.00796850%)</td> <td>年0.010% (税引後 年0.00796850%)</td> </tr> <tr> <td>6カ月</td> <td>年0.010% (税引後 年0.00796850%)</td> <td>年0.010% (税引後 年0.00796850%)</td> </tr> </tbody> </table>		預入期間	特別金利	3カ月	年0.400%（税引後 年0.31874000%）	6カ月	年0.220%（税引後 年0.17530700%）	預入期間	スーパー定期【300万円以上】	大口定期	3カ月	年0.010% (税引後 年0.00796850%)	年0.010% (税引後 年0.00796850%)	6カ月	年0.010% (税引後 年0.00796850%)	年0.010% (税引後 年0.00796850%)
預入期間	特別金利																
3カ月	年0.400%（税引後 年0.31874000%）																
6カ月	年0.220%（税引後 年0.17530700%）																
預入期間	スーパー定期【300万円以上】	大口定期															
3カ月	年0.010% (税引後 年0.00796850%)	年0.010% (税引後 年0.00796850%)															
6カ月	年0.010% (税引後 年0.00796850%)	年0.010% (税引後 年0.00796850%)															

預入金額・単位	300万円以上(退職金としてお受け取りになられた金額の範囲内)(1円単位)
そ の 他	<p>*本商品のお預け入れ回数に上限はありません。</p> <p>*退職金(他の金融機関でお受け取りになられた退職金を含む)によるお預け入れ、かつ、退職金のお受け取り後1年以内のお預け入れに限ります。</p> <p>*退職金をお受け取りになられたことを確認できる資料(退職金振込口座のお通帳、「退職所得の源泉徴収票」など)をお持ちください。</p> <p>*ATM、モバイル&インターネットバンキングサービス、テレホンバンキングサービスを利用したお預け入れはできません。</p> <p>*店頭で説明書をご用意しております。</p>

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。

○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日(当金庫休業日を除く)9:00~17:00】

○FAX 0120-201-580

※フリーダイヤル(電話)は当金庫営業地区(京都府および滋賀県、大阪府、奈良県)のみ可能です。

中信退職金特別定期預金

[2018年3月1日現在]

1. 商品名(愛称)	中信退職金特別定期預金															
2. 販売対象	50歳以上の個人のお客さま															
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続スーパー定期(単利型) 3ヶ月、6ヶ月 ・大口定期 3ヶ月、6ヶ月 															
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>一括預入</p> <p>300万円以上(退職金としてお受け取りになられた金額の範囲内)</p> <p>1円単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本商品のお預け入れ回数に上限はありません。 ・退職金(他の金融機関でお受け取りになられた退職金を含む)によるお預け入れ、かつ、退職金のお受け取り後1年以内のお預け入れに限りです。 ・退職金をお受け取りになられたことを確認できる資料(退職金振込口座のお通帳、「退職所得の源泉徴収票」など)をお持ちください。 															
5. 払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします。															
6. 利息 (1) 適用金利	<p>固定金利(特別金利を適用します)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>特別金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3ヶ月</td> <td>年0.400%(税引後年0.31874000%)</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月</td> <td>年0.220%(税引後年0.17530700%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>例えば、300万円を3ヶ月定期でお預け入れいただいた場合、3ヶ月後の税引後のお受取利息は2,410円となります。</p> <p>本金利の適用は、初回満期日までとし、自動継続後は継続時のスーパー定期または大口定期の店頭表示金利とさせていただきます。 《参考:2018年3月1日現在のスーパー定期・大口定期の店頭表示金利》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>スーパー定期(300万円以上)</th> <th>大口定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3ヶ月</td> <td>年0.010% (税引後年0.00796850%)</td> <td>年0.010% (税引後年0.00796850%)</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月</td> <td>年0.010% (税引後年0.00796850%)</td> <td>年0.010% (税引後年0.00796850%)</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	特別金利	3ヶ月	年0.400%(税引後年0.31874000%)	6ヶ月	年0.220%(税引後年0.17530700%)	預入期間	スーパー定期(300万円以上)	大口定期	3ヶ月	年0.010% (税引後年0.00796850%)	年0.010% (税引後年0.00796850%)	6ヶ月	年0.010% (税引後年0.00796850%)	年0.010% (税引後年0.00796850%)
預入期間	特別金利															
3ヶ月	年0.400%(税引後年0.31874000%)															
6ヶ月	年0.220%(税引後年0.17530700%)															
預入期間	スーパー定期(300万円以上)	大口定期														
3ヶ月	年0.010% (税引後年0.00796850%)	年0.010% (税引後年0.00796850%)														
6ヶ月	年0.010% (税引後年0.00796850%)	年0.010% (税引後年0.00796850%)														
(2) 利払方法	満期日以後に一括してお支払いします。															
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。															
7. 税金	利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。 (ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)															
8. 手数料	_____															
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率。) ・マル優のお取扱いができます。 															
10. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、スーパー定期は「定期預金の中途解約利率一覧《表1》」、大口定期は「定期預金の中途解約利率一覧《表2》」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともにお支払いします。															
11. 金利情報の入手方法	窓口へご照会ください。															
12. 元本欠損リスクと要因	_____															
13. 想定されるリスク	_____															

14. 苦情処理措置	<p>本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店または On Your Side 事業部（電話・FAX：0120-355-774）へお申し出ください。</p> <p>また、上記の他にも、営業店窓口に備え付けの「お客様ご意見書」の郵送や当金庫ホームページ（https://www.chushin.co.jp/）上のお問い合わせより、インターネット（24時間受付）でも受付をしております。</p>																		
15. 紛争解決措置	<p>京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店、On Your Side 事業部（電話・FAX：0120-355-774）または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫 On Your Side 事業部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ（https://www.chushin.co.jp/）をご覧ください。</p> <p>受付日時は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="496 831 1509 1267"> <thead> <tr> <th>問い合わせ先</th> <th>受付日時</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都弁護士会 紛争解決センター</td> <td>月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00</td> <td>075-231-2378</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 民間総合調停センター<大阪></td> <td>月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00</td> <td>06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00</td> <td>03-3581-0031</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00</td> <td>03-3595-8588</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00</td> <td>03-3581-2249</td> </tr> </tbody> </table>	問い合わせ先	受付日時	電話番号	京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378	公益社団法人 民間総合調停センター<大阪>	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644	東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031	第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588	第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249
問い合わせ先	受付日時	電話番号																	
京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378																	
公益社団法人 民間総合調停センター<大阪>	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644																	
東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031																	
第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588																	
第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249																	
16. その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・他の金利上乘せ商品と組み合わせてのお取扱いはできません。 ・ATM、モバイル&インターネットバンキングサービス、テレホンバンキングサービスを利用したお預け入れはできません。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座・預金がある場合には、それらの預金元本を合計して1預金者1,000万円までとその利息が保護されます。） ・金利情勢等により、取扱期間中でも適用金利を変更させていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。 ・預金の詳しい内容または現在の預金利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル☎0120-201-959（平日9：00～17：00）またはFAXフリーダイヤル☎0120-201-580（24時間受付）までお問い合わせください。 																		

【定期預金の中途解約利率一覧】

《表1》（スーパー定期）（利率は年利率）

預入期間	適用利率
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率

（注）小数点第4位以下を切捨てます。

ただし、解約利率が解約日の普通預金年利率を下回るときは、普通預金年利率を解約利率とします。

《表2》（大口定期）（利率は年利率）

次の（1）と（2）の方式による利率のうち、いずれか低い利率

- （1）上記《表1》にもとづいて定められた利率。
- （2）次の算式により計算した利率。ただし、計算した利率が、「約定利率×10%」を下回るときは、「約定利率×10%」を下限とします。

$$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

（注）基準利率とは、解約日に新たに同金額を当初満期日までお預け入れいただく場合に適用される利率です。

（注）小数点第4位以下を切捨てます。

ただし、解約利率が解約日の普通預金年利率を下回るときは、普通預金年利率を解約利率とします。